

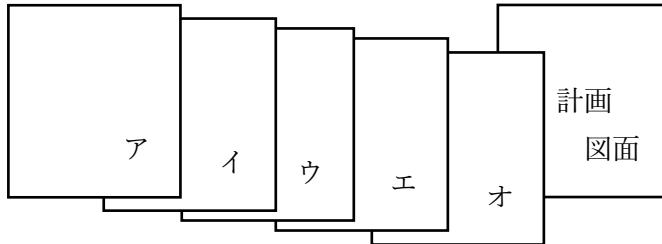
埋蔵文化財調査に関する提出書類の記入方法

この度は文化財保護にご協力いただき、ありがとうございます。調査に関して、下記の書類が提出必要になります。作成にあたりまして、記入上の注意点、必要部数を確認し、誤りがないようご記入願います。

〈提出部数、綴り方〉

- ・各1部提出してください。(イの書類は下記記載のとおり必要部数をお願いします。)
- ・書類は近江八幡市を經由して滋賀県知事へ提出いたします。市保管分と県提出分を含めた数です。

綴り方 ア、イ、ウ、エ、オ、添付書類



〈その他、注意事項〉

- ・様式ウ・エ・オの書類は文化財保護法において周知の遺跡内で工事等を行う場合に提出が義務づけられている書類です。したがって発掘調査が過去に実施され、申請地で調査をする必要がないと判断される場合でも様式ウ・エ・オの書類は提出が必要です。(この場合ア・イの書類は提出不要です)
- ・各書類の押印は令和4年度より不要となりました。
印鑑不要となっておりますが、内容について、申請者・土地所有者・業者の間でトラブルが発生した事案があります。
印鑑は不要ですが、必ず申請者・土地所有者の同意を得てから提出してください。

〈個人情報収集の目的〉

- ・提出いただいた個人情報は、埋蔵文化財保護策決定、埋蔵文化財発掘調査および、各種通知、回答文書送付のために使用いたします。また、調査結果の公表にあたって遺跡の所在地としての「住所」以外の情報は原則公開いたしません。歴史資料、文化財資料として公開が必要な場合、必ず本人に情報の公開可否について同意を得ることといたします。

上記の内容にご不明な点がございましたら担当までご連絡ください。

〒523-8501

滋賀県近江八幡市桜宮町236番 近江八幡市総合政策部文化振興課 埋蔵文化財担当

TEL: 0748-36-5529

FAX: 0748-36-5882

MAIL: 048200@city.omihachiman.lg.jp

〈記入方法〉

様式ア

申請日 年 月 日

近江八幡市長 様

住所
 申請者 氏名

埋蔵文化財発掘調査について（依頼）

下記のとおり、工事を計画しておりますので、当該地区内の埋蔵文化財発掘調査を依頼いたします。

記

1. 場 所 近江八幡市 町
 2. 面 積 m²
 3. 遺跡の現状 宅地・水田・畑地・山林・原野・その他()
 4. 工事内容 道路・鉄道・空港・河川・港湾・ダム・学校・集合住宅・個人住宅・分譲住宅・工場・店舗・住宅兼工場店舗・その他建築物・宅地造成・土地区画整理事業・公園造成・その他造成・観光開発・管理設・農業基盤整備・その他農業関連事業（農業倉庫含む）・土砂採取・遺跡整備・その他開発()

本件に関する連絡先
 住所 〒
 氏名 (組業者)
 連絡先 (名称明付でも可)

計画図面
 イ 位置図 (1/2, 500程度)
 ロ 現況平面図 (1/200程度)
 ハ 計画平面図 (1/200程度)
 ニ 構造物断面形状を示す図 (基礎伏図、基礎断面、造成計画断面図など 1/50~1/100程度)

この書類は、市に発掘調査を依頼するものです。埋蔵文化財包蔵地内で工事計画がある場合は提出が必要です。

依頼者（できるだけ連名は避けてください）の住所・氏名を記入してください。

- 1.) 工事対象の場所を地番で記入してください。筆数が多く書ききれない場合を除き、すべての地番を記入してください。「…他何筆」という書き方はしないでください。
- 2.) 工事対象部分の面積を記入してください。造成の場合は敷地全体、既存宅地の建て替えの場合は建築面積を記入してください。
3. 4.) 当てはまるものに○をしてください。当てはまるものがない場合、その他に簡潔に記入してください。

協議窓口の連絡先を記入してください

計画図面イ～ニ

- イ 位置図 ……1/2500 が望ましい。工事の場所がわかるよう「しるし」を付けてください
- ロ 現況平面図 ……1/200 か 1/250 が望ましい。土地測量図など工事前の現況平面図
- ハ 計画平面図 ……1/200 か 1/100 が望ましい。敷地全体と工事対象範囲がわかる図面（配置図）。加えて建物の場合、1階平面図と基礎配置のわかる図面
 計画立面図は、建物の階数をいずれかの添付図、書類に明記すれば添付の必要なし。
- ニ 基礎伏図、基礎断面図、造成計画断面 ……1/50～1/100 程度が望ましい。現地表面以下の細部、掘削の深さがわかる図面。

* 求積図は不要です *

造成計画断面図の場合、現況からの深さが数字で明記されていれば平面図の縮尺に合わせていただいても結構です。

埋蔵文化財は、地下に包蔵されている文化財全てを対象としています。この図面で調査の手法を確定しますので必ず添付してください。

なお、「配置図」に現況平面が記されている場合、現況平面図はなくても結構です。

添付書類は A3 サイズ以下で提出してください。

様式イ

発掘調査同意書

年 月 日

近江八幡市長 様

住所

土地所有者名

文化財保護法第99条の第1項に基づき、近江八幡市の施行する下記の発掘調査について同意します。

また、当該発掘調査により発見された出土文化財については、その適正な保管と活用のため、文化財保護法（昭和28年法律第214号）第105条の第1項および第107条の第1項に規定する所有者としての権利を放棄します。

1. 発掘予定地の所在地

所在地 近江八幡市 町

面積

㎡

この書類は、申請した土地への発掘調査の同意、発見した出土文化財の所有権を放棄するという内容です。

*同意書は工事対象地の土地所有者が複数の場合、所有者一人につき1枚の提出が必要です

土地所有者の住所・氏名を記入してください。

工事対象の場所を地番で記入してください。
ここに記入する地番は筆数が多くてもすべての地番を記入してください。
もし、書ききれない場合は別紙に記入してください。

上記地番の合計面積を記入してください。

提出枚数：土地所有者分

様式ウ

第 号
年 月 日

近江八幡市長 様

住所

氏名

埋蔵文化財発掘の「届出・通知」送達について（依頼）

このことについて、別添のとおりに「届出・通知」しますので、滋賀県知事宛に送達されますよう依頼します。

記

埋蔵文化財発掘「届出・通知」1部

本件に関する連絡先

住所

氏名
(組織名)

連絡先
(名刺添付でも可)

(様式アに記入済みの場合記入不要)

この書類は、様式ウ・様式エの書類を滋賀県知事あてに提出を依頼するという書類です。

届出者の住所・氏名を記入してください。
様式アの書類と同じ方を記入してください。

【通知】とは地方公共団体が届出するときのことを言います。したがって、【届出】に○をお願いします。

様式アに記入していただいた場合は再度記入いただく必要はありません。

